

MASUSHIN DISCLOSURE 2008



益田信用組合
の
現況

 益田信用組合

ごあいさつ

皆様には、平素より私ども「益田信用組合（ますしん）」に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合は、毎年、ディスクロージャー誌を作成して経営の状況について積極的に情報を開示し、経営の透明性の向上に努めております。

本年も当組合をより一層ご理解いただくために「益田信用組合の現況2008」を作成いたしました。本誌により、地域密着型金融機関としての『ますしん』を更に身近に感じていただければ幸いに存じます。



平成19年度のわが国経済は輸出の好調等に牽引され緩やかな回復を続けておりましたが、米国発のサブプライムローン問題が噴出して日・米や欧州等のメガバンクが巨額の損失を計上、大幅な資本増強を迫られる事態が発生しました。また、原油価格が1バレル130ドルを突破し史上最高値を更新、更には原油高や地球温暖化問題などの影響から原材料価格が恒常的に高騰する事態となり、実態経済も減速感を強めています。

一方、当地域経済においては地域間格差が更に顕著になり、一向に回復の兆しが見えない経済状況が続いていること、地域内中小零細事業者の懸命な取組みも苦戦を強いられています。

金融界においては、昨年9月に郵便局が民営化され、我々協同組織金融機関にとっては大きな脅威となりうる存在と認識しております。また、9月の金融商品取引法の施行によって顧客保護態勢の強化が強く求められることとなり、12月には保険商品の銀行窓販が全面解禁されるなど金融新時代に突入した感があります。

こうした中で、当組合は下呂市を中心とする地域において、顔が見え親しみやすく、何でも気軽に相談できる地域密着金融機関として、19年度から新たに「地域密着型金融推進計画」を掲げ、地域社会の課題である「 営業地域内事業者に対する資金供給の円滑化の促進」、「 中小企業支援協議会等専門家との連携を強化しての事業再生支援等への積極的な取組」、「 他団体との協調の下、地域経済活性化に向けた地域貢献活動の積極的な推進」に取組んでまいりました。

この結果、平成19年度の業績は、期中平残ベースで預金量が467億円となり前期比683百万円（1.48%）増加しましたが、貸出金は長引く地域経済の低迷の影響から前向きな設備投資等が少なかったことが影響して241億円となり前期比495百万円（2.00%）減少しました。収益面については、個人ローン等の積極的推進による収益増加策と経営合理化・効率化に取組み経費節約等に努力した結果、業務純益は299百万円となり、不良債権処理に伴う貸倒引当金の積増しによって、経常利益段階では180百万円となりました。しかしながら役員退職慰労引当金等の会計基準の変更によって当期純利益は14百万円となりましたが、従来の方法によった場合は当期純利益は125百万円となり、実質、前期比102百万円の増益となりました。また、不良債権比率は再生法開示債権ベースで13.37%となり、前期比1.93ポイント低下いたしました。

自己資本比率については、期末にかけて発生した株式市況の急落や為替の円高進行の影響から、その他有価証券評価損が自己資本比率に反映する結果となり9.12%となりましたが、基準とされている4%を十分上回っておりました。なお、株式市況等が回復すれば元の11%台まで戻ってくるものと思っております。

当組合は2年後に迎える創立50周年預金量500億円達成に向けて、取引基盤の拡大とお客様との信頼関係の下にお取引を更に深めて参りたく、コンプライアンス態勢・各種リスク管理態勢の整備・強化を図りながら自己責任体制を確立して、安全で安心してお取引していただける金融機関を目指したいと思います。

地域の経済環境はまだまだ厳しい状況ですが、当組合は地域の活性化、地域社会の健全な発展、組合員の皆様をはじめ地域住民の経済的基盤の向上に貢献して参りたく、そのためには、確固たる経営基盤を構築し、安定した収益基盤を確立してまいることが肝要と考えております。

今後の厳しい経営環境を認識し、全役職員が一丸となって最大限の努力をしてまいる所存です。

今後とも、一層のご支援ご協力を願い申し上げます。

平成20年6月

理事長 伊東 祐

当組合の概要

名 称	益田信用組合	自己資本額	2,378百万円
略 称	ますしん	自己資本比率	9.12%（新BIS基準）
理 事 長	伊東 祐	営業地区	下呂市および中津川市加子母、付知町、福岡、郡上市和良、加茂郡白川町、東白川村
所 在 地	岐阜県下呂市森690番地1	営業時間	午前9時～午後3時（ATM：午前8時～午後8時）
設 立	昭和35年5月18日	組合員数	10,685名
性 格	地域信用組合	事業内容	預金業務、融資業務、為替業務
総 資 産	49,972百万円		

益信経営理念

1. 地元金融機関として相互扶助の精神に基づき、地域の発展に寄与する。
2. お役に立つ信用組合として総力を挙げ、地元産業の発展に尽力する。
3. 愛されるますしんとして地元大衆と積極的に交流を深め、地元住民の生活と福祉の向上に貢献する。

事業方針

基本方針

1.お客様第一主義の経営を行います。

地域に根ざした「地域密着金融機関」として、地元産業の繁栄と地域住民の生活向上のお役に立つお客様第一主義の経営を行います。

2.地域の発展に貢献します。

豊かで潤いのあるくらしづくり、明るい活気あふれた街づくりのお役に立つよう、全力をあげて業務にとりくみます。

3.健全・確実な経営に徹します。

金融自由化時代の原理・原則を踏まえ、ますしん独自の経営戦略・戦術を積極的に推進し、ペイオフ完全解禁時代に即応できる万全な経営体制を構築するとともに、コンプライアンス遵守態勢の確立およびリスク管理態勢の強化をはかり、健全・確実な経営に徹します。

平成19年度業績の概要

預金…………当組合の預金残高は、469億円となり、前期比229百万円（0.49%）増加いたしました。

景気の低迷が長期化しており、当地域においても観光客の減少、公共事業の減少など厳しい経済環境下、事業者取引の拡大と併せ、全戸取引をめざした家計性預金・積金、給振、年金などの推進に積極的に取組んだ結果と地域の皆様のご理解、ご支援により、一応の業績を上げることができました。

貸出金…………当期末の貸出金残高は、238億円となり、前期比690百万円（2.80%）減少いたしました。

貸出金は、事業者向け融資に積極的に取り組みましたが、設備資金、増加運転資金の需要が極めて低調であったことと、個人融資（住宅ローン、消費者ローン）についても積極的な取組みを行ったものの、不良債権処理を進めたこともあり減少いたしました。

収益…………ゼロ金利政策が解除され2回の利上げの影響から預金利息が89百万円増加し、一方、貸出金利息は貸出金期中平残の減少の影響が大きく、個人ローン等の積極的な推進を行ったものの、前期比9百万円の減少となりました。また、預け金利息は預け金期中平残の増加と利回りの上昇の効果から43百万円増加、有価証券利息は利回りの上昇の効果によって24百万円増加しました。

この結果、業務純益は299百万円となり、経常利益は180百万円となりましたが、役員退職慰労引当金等に係る会計基準の変更によって、当期純利益は14百万円となりました。しかしながら、従前のことによった場合は125百万円となり、実質、前期比102百万円の増益となりました。

不良債権処理については、オフ・バランス化を図った一方、厳格な資産の自己査定を実施したことなどから、新たに96百万円の貸倒引当金を計上しました。

組合員勘定…………平成20年3月期の組合員数は、10,685名、出資金は、438百万円となりました。

純資産額は、当期末処分剰余金を加えて2,286百万円となりました。

自己資本…………平成20年3月期の新BIS基準に則った自己資本額（自己資本比率算出の分子）は、2,378百万円、自己資本比率は、9.12%となり、国内基準（4.0%）を十分上回っており、財務の健全性は安定的に確保されております。



総代会について

組合員の総意を適正に反映するための開かれた制度です。

1. 総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて地域社会への貢献と組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。

組合員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では、組合員数が1万名余と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算関係、事業計画、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されています。

当組合では、日常の業務活動やホームページ等を通じてコミュニケーションを大切にし、組合員のみなさまのご意見を経営に反映させるよう努めています。

2. 総代の任期と定数

(1) 総代の任期は3年です。

(2) 総代の定数は100人以上110人以内と定款に規定され、総代選挙規約により地区別定数を定めております。

3. 第48期通常総代会の決議事項

第48期通常総代会を平成20年6月16日（月）に開催し、次の議案を報告・付議し可決承認されています。

- ・第48期 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件
- ・第48期 事業報告、附属明細書に関する報告の件
- ・第49期 事業計画案及び収支予算案の承認の件
- ・理事・監事の報酬額決定の件
- ・借入金最高限度額の決定の件
- ・定款一部変更の件

4. 総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代 氏名 (敬称略五十音順)						
下呂地区 本店営業地区	26名	伊佐地俊彦 伊東正紀 今井達雄 内垣戸忠司 大前泰造	(資)奥田屋旅館 (資)オキムラ時計店 片野敏正 桂川榮男 上村義和	樹下昌弘 日下部常義 下呂印刷(株) 下呂興産(株) 下呂モータース(株)	三和食品(株) 杉浦匡介 (有)田中商店 (株)ちゅう六商店 都竹潔	中川泰弘 幡建設(株) 前田章治 松田建設(株) 山岸政雄	吉川俊行	
萩原地区 萩原支店営業地区	30名	伊藤克己 今井勝治 今井弘 今井武史 今井好男	桂川正 桂川廣明 金子博彦 金子昌文 金子信男	金子義秋 熊崎信彦 日下部剛司 日下部靖臣 小池正勝	小池真人 島秀太郎 下町和夫 千田孫吉 曾我幸司	田口洋 都筑千尋 戸谷正明 戸谷吉之 (株)豊河製作所	中島敏彦 中林厚生 中野征八郎 二村洋栄 向井龍三	
馬瀬地区 萩原支店営業地区	3名	野村東雄	二村富喜夫	森本繁司				
竹原地区 竹原支店営業地区	13名	今井一郎 今井正幸 北野進	熊崎定和 熊崎貞夫 小池三次	河村直樹 河村正幸 米野直行	曾我薦 曾我康弘 中島鐘義		前野和雄	
上原地区 竹原支店営業地区	2名	今井登志雄	細江進					
金山地区 金山支店営業地区	14名	磯部泰雄 岩野治 大前世志夫	鎌倉正和 加藤茂里 小林千秋	小林雅之 佐藤喜一 鈴村正博	竹腰修 中島行夫 松岡正		松本安昭 渡辺哲夫	
中原地区 金山支店営業地区	2名	今井章	細江武済					
小坂地区 小坂支店営業地区	12名	大森和夫 片岡三郎	加藤孝美 蒲信也	熊崎孔平 熊崎信義	(株)都竹ゴム 中谷徹	二村治秀 藤村守	北條昌彦 山下年信	
加子母地区 加子母支店営業地区	7名	伊藤勇 今井初雄	犬飼政彦 桂川聖	田口十一 細江修	脇坂治男			
白川町・東白川村地区 加子母支店営業地区	1名	安江眞一						

地域密着型金融の取組みについて

.地域密着型金融推進計画の基本方針

「ますしん」では、平成15年より4年間に亘り推進してまいりました「リレーションシップバンキングの機能強化」「地域密着型金融推進計画」は平成18年度をもって終了いたしました。

この間、地域との信頼関係を基礎とした長期継続的な取引を通じ、「運命共同体」の一員として地域経済の活性化や中小零細事業者の再生支援及び金融サービスの向上等に積極的に取組んできました。

その結果、平成17年度から平成18年度に亘る2年間の推進計画に掲げた 事業再生・中小企業金融の円滑化への取組み、 経営力の強化への取組み、 地域の利用者の利便性向上への取組みに関しましては、一定の成果があがつたものと考えております。

当組合は、地域での中小零細事業者や生活者が金融利便を享受するための金融機関としてこれまで地域産業の育成・発展や豊かな暮らしづくりなど、さまざまな面で地域密着型金融に取組んできましたが、この基本的使命は変わることなく、円滑な資金供給と金融サービスを提供して行くことが第一の使命であると考えております。また、これらの金融面を通じた地域貢献だけでなく、組合の持つ経営資源を活用し、地域経済活性化に向けた取組みや専門家との連携による事業再生支援等への取組み及び情報提供、相談機能の強化を図ることが必要と考えております。

当組合は19年度を初年度とする「中期3カ年計画」や「年度計画」に新地域密着型金融推進計画を掲げ、引き続き、地域社会との共生を図りつつ、地域経済の発展を支える金融機関としての役割と責任を果たして行く所存であります。

.地域密着型金融推進計画期間

平成19年4月1日より平成21年3月31日

.地域密着型金融推進計画における具体的な内容

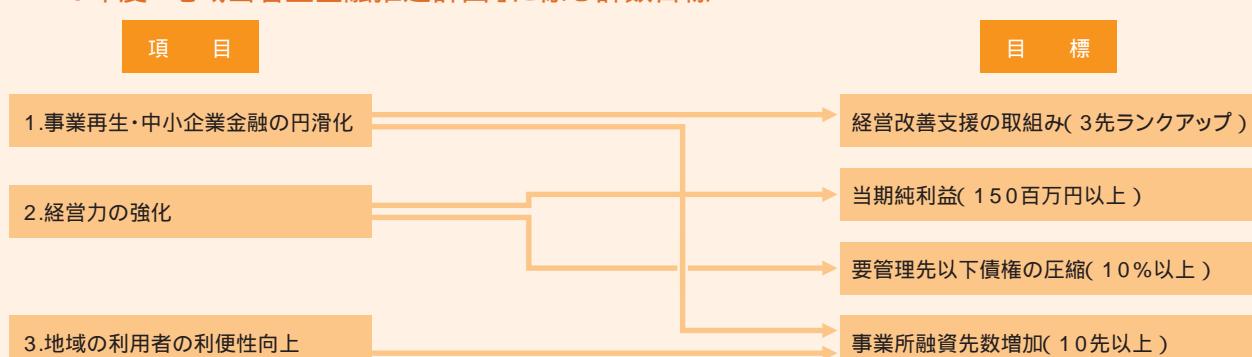
地域密着型金融機関としての役割を認識し、営業地域内事業者に対する資金供給の円滑化を図る。

- ・限定した営業地域を基盤とする当組合の役割を認識し、営業地区内事業者等との取引基盤の強化を図る。(融資取引先数の増強を推進する。)

中小企業支援協議会等専門家との連携を強化し、事業再生支援等に積極的に取組む。

- ・創業・新事業支援（県保証協会等保証制度の積極的活用）
 - ・事業再生支援（中小企業再生支援協議会等専門家との連携強化による支援の取組み）
 - ・経営改善支援（経営改善計画書策定先に対するモニタリング等定期的検証と支援に向けたアドバイス・助言）
- 他団体との協調の下、地域経済活性化に向けた取組み等地域貢献活動を積極的に推進する。
- ・下呂温泉活性化に向けた積極的な取組み（いで湯卓球大会の実施（10月の予定））と温泉客誘致に向けた支援活動（下呂温泉PRへの支援）
 - ・多重債務者相談窓口の設置等相談機能の強化

.20年度「地域密着型金融推進計画」に係る計数目標



.平成19年度「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

1.ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

取組み別項目	19年度計画	19年度実績
・創業・新事業支援	5先 78百万円	3先 60百万円
・経営改善支援	17先	別紙参照
・事業再生	3先	別紙参照

2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

取組み別項目	19年度計画	19年度実績
・保証協会融資の活用	76件 380百万円	72件 539百万円
・人材の育成(上部団体主催研究会への参加)	派遣職員13名	派遣職員13名

3.地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献

取組み別項目	取組み内容等
・いで湯卓球大会の開催 (観光客誘致事業)	開催日:平成19年6月(2泊3日) 開催場所:下呂市立下呂中学校体育館 参加者数:250名
・下呂温泉謝肉祭への協賛	下呂温泉旅館組合が主催する同イベントに積極的に参加
・河川敷清掃	下呂温泉花火ミュージカル開催後の清掃や飛弾川沿いの清掃作業に参加
・多重債務者救済 (当組合顧問弁護士との連携)	・多重債務者対策勉強会の開催(対象:当組合役職員) ・19年度中に6件の相談があり、5件を解決

「別紙」

経営改善支援等の取組み実績

【19年4月～20年3月】

(単位:千円)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数	のうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	のうち 再生計画を 策定した先数	経営 改善支援 取組み率 /A	ランク アップ率 /	再生計画 策定率 /
正常先	373	0		0	0	0.0%		—
要 注 意 先	うちその他 要注意先	210	12	0	11	4	5.7%	0.0% 33.3%
	うち要管理先	26	7	2	5	5	26.9%	28.5% 71.4%
破綻懸念先	19	1	0	1	1	5.2%	0.0% 100.0%	
実質破綻先	27	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先	9	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(～の計)	291	20	2	17	10	6.8%	10.0%	50.0%
合 計	664	20	2	17	10	3.0%	10.0%	50.0%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成19年4月当初時点で整理。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
- なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は、に含めるものの、に含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は、に含める。
- ・期初に存在した債務者で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなしだけで、正常先については正常先の債務者数に計上のこと。
- ・「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

「ますしんホームページ」へも内容を掲載し、情報開示しております。

コンプライアンス（法令等遵守）について

昨今、大手金融機関への業務改善命令や一部業務の停止命令などの行政処分が相次いでいます。多くは、優越的地位を利用した金融商品の販売や、個人情報の漏えい、不祥事件の隠蔽等に関わるものですが、いずれも金融機関経営者のコンプライアンスに対する意識が希薄であったと言わざるをえません。

当組合では、経営者が先頭に立ち、法令遵守、相互牽制、個人情報保護等の適切な対応を推進してまいります。

コンプライアンスへの取り組みの必要性

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し、法令やルール（内部規程等）を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うすることをいいます。

不祥事件を起こすと、企業は法令違反に対する直接の制裁を刑事罰、行政罰、民事罰などとして受けるだけでなく、社会やお客様からの信頼を失い、大きなダメージを被ります。

したがって、社会からの信頼の確保と確立のため、コンプライアンスに対する取り組みが重視されるのです。

コンプライアンス管理の基本方針

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の方々の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合としても、コンプライアンスを組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取り組みをより強化する必要があります。

当組合のコンプライアンスへの取り組みの基本方針は次のとおりです。

1. 社会的使命と公共性の自覚と責任

(1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の金融の円滑化に努めます。

(2) 当組合は、常にお客様と組合員の方々へのサービスの向上に努めることにより、地域の中小零細企業者および勤労者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。

2. 信頼の確保

(1) 当組合は、常に各種法令、規則を遵守し、その精神を尊重します。

(2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。

3. 経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員のみなさま、地域社会ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。

4. 反社会的勢力との対決

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、断固として立ち向かい、これを排除します。

当組合職員が守るべき基本的な心構え

当組合の職員は、日々次のような基本的心構えをもって、業務を行うよう努めています。

1. 組合の『信用』は、職員一人ひとりの信用の集積であることを自覚しているか。
2. 信用を第一とする信用組合職員として誠実・公正な業務の遂行に心がけているか。
3. 高い職業的倫理観が求められていることを自覚し、責任ある行動をとっているか。
4. お客様に対しては、常に『親切・丁寧・誠実』をもって接しているか。
5. 自分の仕事に対する責任を自覚し、正確な事務処理に心がけているか。
6. チームワークを重んじ、職場秩序を保ち協力して業務を遂行しているか。

本人確認法の目的

犯罪や麻薬取引等で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成15年1月6日から「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律（本人確認法）」が施行されました。同法律は平成20年3月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に改正されております。「ますしん」においてもお取引の際には、ご本人の確認を行うため所定の公的証明書の提示をお願いしております。最近多発している「振り込め詐欺」に関しては益信では本人確認の徹底により被害の未然防止に努めております。お客様の大切なご預金を守る観点からも本人確認が欠かせないこととなっております。この本人確認の所定の公的証明書がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お客様へ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項の説明態勢等に係るマニュアルを作成し、当該マニュアルに基づいて職場研修を実施し、全職員に対し説明責任の重要性と具体的な説明内容について徹底しております。

個人情報保護法について

顧客情報等の大規模な流出や、個人情報の売買事件が多発し、社会問題化しています。それに伴い、国民のプライバシーに関する不安も高まっており、また、安全管理をはじめとする企業の個人情報保護の取組への要請も高まっています。このような背景から、平成17年4月1日に個人情報保護法が全面施行されました。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページおよび窓口に掲載することにより公表しております。

1.個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、後記の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2.個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で後記の第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1)法令等により必要とされている場合
- (2)お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3.個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4.個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で後記の特定の者と個人データを共同利用しております。

5.個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6.お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。
- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、

原則として訂正等いたします。

- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細については当組合本支店窓口までお申出ください。

7.ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本支店窓口、または以下の窓口にお申出ください。

益田信用組合 本部 TEL 0576-25-2009
FAX 0576-25-6082

個人情報の第三者提供先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の第三者へ提供しております。

個人情報を提供する第三者

- ・全国しんくみ保証株式会社
- ・全国保証株式会社
- ・三洋信販株式会社
- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・株式会社オリエントコーポレーション
- ・岐阜県信用保証協会

利用目的

- ・保証業務等

提供情報の内容

- ・氏名・住所・生年月日・本籍・電話番号・申込金額・職業形態・年収・家族状況等...

提供手段

- ・保証申込書等による

個人情報の共同利用先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の特定のものと共同利用しております

個人情報の共同利用先

- ・信組情報サービス株式会社
- ・高山手形交換所
- ・全国銀行個人信用情報センター

利用目的

- ・当組合が取扱う法令により認められた業務等

提供情報の内容

- ・氏名・住所・生年月日・本籍・電話番号・申込金額・職業形態・年収・家族状況等...

2005年4月1日

なお、個人情報に係わる業務内容ならびに利用目的については、窓口および当組合のホームページに掲載しております。

当組合の自己資本の充実の状況等について

1.自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による（普通）出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまでの内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3.信用リスクに関する事項

イ.リスクの管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、審査部が担当し、常勤役員で構成する常務会（リスク管理統括部署）で協議検討を行うとともに、定期的に理事会（経営陣）に対する報告態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果について検査部の監査や監事監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ.リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。

国内発行債券：株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所

外国及びヨーロッパ発行債券：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、

スタンダード・アント・プアーズ・シーティング・サービス

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判定をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付として認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくななど適切な取扱いに努めています。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める基準書や手続書等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当します。

尚、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートジャーナーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当がありません。

6.証券化エクスポートジャーナーに関する事項

当組合の証券化取引における役割は投資家に限定しております。したがって、有価証券運用と同様投資目的で保有しており、上記「3.信用リスクに関する事項」でご説明したリスク管理態勢と同様です。

平成20年3月期保有している証券化商品の種類は、光通信網から発生するキャッシュフローを証券化したものです。

尚、証券化エクスポートジャーナーの信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用し、信用リスク区分に応じ、上記「3.信用リスクに関する事項」中の「ロ.リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関等の名称」と同様であります。

7.オペレーション・リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーション・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に關しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに關しましては、事務部をリスク管理担当部署と定め、常務会（リスク管理統括部署）で協議検討を行うとともに、定期的に理事会に対して報告する態勢を整備しております。

ロ.証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当組合の「資金運用規程」、「自己査定基準及び償却・引当基準」等に基づき処理し、規程等に定めのない部分については日本公認会計士協会等が定めた「金融商品に係る会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」などに基づき、適正な処理を行っています。

ハ.オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

8.出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポートにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、当組合では、全国信用協同組合連合会、商工中金とその他の出資金（ゴルフ会員権）と信組情報サービス（株）及びしんくみ総合サービス（株）の株式を保有しています。これは、業務上の保有で投資目的ではありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としてあります。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測を行い、常務会で検討協議するとともに、必要に応じて理事会に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

ロ.内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

当組合は、信用組合業界で運用しているSKCセンターから預貸金等の金利更改ラダーのデータを入手し、日興NBAシステムを用いて、再評価方式により金利リスク量を計測しております。

再評価方式とは、過去のデータを使って、（観測期間5年）一定の期間（保有期間1年）一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

・計測対象

「資産運用・調達勘定のうち金利感応度資産・負債

・コア預金

対象：流動性預金

算定方法：過去5年間の最低残高、過去5年間の最大流出量を現在残高から差引いた残高、現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

・金利ショック幅

再評価方式（99%タイル又は1%タイル値）

・リスク計測の頻度

四半期（3・6・9・12月末基準）

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項目	平成18年度	平成19年度
（自己資本）		
出資金	441,941	438,579
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	436,730	451,730
特別積立金	2,192,677	2,166,042
次期繰越金	76,788	90,060
その他	—	—
自己優先出資（）	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損（）	209,486	873,249
営業権相当額（）	—	—
のれん相当額（）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（）	—	—
基本的項目（A）	2,938,650	2,273,162
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	118,076	105,451
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不参入額（）	—	—
補完的項目（B）	118,076	105,451
自己資本総額 { (A) + (B) } (C)	3,056,727	2,378,613
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポート及び信用機能補完を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目不参入額（）	—	—
控除項目計（D）	—	—
自己資本額 { (C) - (D) } (E)	3,056,727	2,378,613
(リスク・アセット等)		
資金（オン・バランス項目）	24,469,442	23,943,705
オフ・バランス取引項目	206,194	183,456
オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,963,651	1,939,110
リスク・アセット等計（F）	26,639,287	26,066,272
単体Tier1比率（A / F）	11.03%	8.72%
単体自己資本比率（E / F）	11.47%	9.12%

（注）「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第22号）に係る算式に基づき算出してあります。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	平成18年度 リスク・アセット	平成19年度		
		所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	24,675,636	978,025	24,127,162	965,086
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	24,565,884	982,635	24,039,546	961,581
(i)ソブリン向け	872,226	34,889	545,840	21,833
(ii)金融機関向け	4,523,433	180,937	4,630,844	185,233
(iii)法人向け	9,891,013	395,640	8,884,429	355,377
(iv)中小企業等・個人向け	4,900,708	196,028	4,456,123	178,244
(v)抵当権付住宅ローン	578,710	23,148	539,709	21,588
(vi)不動産取得等事業向け	—	—	30,000	1,200
(vii)三ヶ月以上延滞等	240,400	9,616	409,761	16,390
(viii)その他	3,559,392	142,375	4,542,838	181,713
証券化エクスポージャー	109,751	4,390	87,616	3,504
ロ.オペレーション・リスク	1,963,651	78,546	1,939,110	77,564
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	26,639,287	1,065,571	26,066,272	1,042,650

(注)1 所要自己資本の額 = リスクアセット×4%

2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際政策銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本及び利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェートが、150%になったエクスポージャーのことです。

5 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「取立未済手形」、「出資等」、「上記以外」、「オフ・バランス取引及び派生商品取引」が含まれます。

6 オペレーション・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〔オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法〕

$$\text{粗利益}(\text{直近3年間の内、粗利益が正の値の合計額}) \times 15\% \div 8\%$$

直近3年間の内、粗利益が正の値であった年数

7 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー			
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
製造業		2,685	2,820	2,584	2,523	100	296	—	—
農業		96	87	96	87	—	—	—	—
林業		107	31	107	31	—	—	—	—
漁業		7	5	7	5	—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		2,454	2,417	2,454	2,402	—	15	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業		41	71	41	71	—	—	—	—
情報通信業		198	—	—	—	198	295	—	—
運輸業		37	33	37	33	—	—	—	—
卸売・小売業		3,831	3,397	2,957	2,800	873	596	—	104
金融・保険業		6,810	6,642	503	503	6,306	6,138	—	—
不動産業		24	258	24	64	—	194	—	—
各種サービス業		5,013	5,330	5,013	5,324	—	5	—	113
国・地公体等		5,088	4,954	1,173	1,391	3,914	3,562	—	—
個人		8,566	8,645	8,566	8,645	—	—	—	81
その他		2,398	1,739	652	175	1,745	1,564	—	—
業種別合計		37,362	36,731	24,222	24,061	13,139	12,670	—	195
1年以下		3,422	2,052	1,819	1,752	1,603	299	—	492
1年超3年以下		3,270	4,843	2,510	2,553	760	2,289	—	—
3年超5年以下		4,342	3,505	3,027	2,331	1,315	1,174	—	—
5年超7年以下		2,002	3,002	1,619	1,725	383	1,277	—	—
7年超10年以下		2,696	3,408	1,881	2,314	814	1,093	—	—
10年超		18,634	17,430	12,117	11,681	6,516	5,748	—	—
期間の定めのないもの		2,992	2,488	1,246	1,702	1,745	786	—	—
残存期間別合計		37,362	36,731	24,222	24,061	13,139	12,670	—	—

(注)1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地区別」の区分は省略しております。

口.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年度	66	51	-	118
	平成19年度	118	-	-	105
個別貸倒引当金	平成18年度	414	339	144	609
	平成19年度	609	136	-	718
合 計	平成18年度	481	390	144	727
	平成19年度	727	136	-	823

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
製造業	21	34	14	37	1	1	34	70	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	5	-	-	-	5	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	41	68	30	59	3	3	68	125	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	27	34	22	4	14	2	34	36	34	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各種サービス業	149	232	217	19	134	1	232	250	-	-
国・地公体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	173	238	84	9	19	18	238	229	-	-
合 計	414	609	368	136	174	27	609	718	34	-

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	2,900	2,015	2,894	2,504
10	669	1,477	851	1,518
20	5,805	11,123	5,397	11,978
35	-	1,670	-	1,557
50	915	228	417	198
75	-	7,689	-	7,036
100	2,837	12,513	3,107	12,084
150	1	131	1	215
350	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	13,129	36,849	12,670	37,094

(注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4)信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
ポートフォリオ	1,572	1,414	-	-	-	-
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	-	-	-	-	-	-
ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	596	481	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	968	924	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	5	5	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3ヵ月以上延滞等	2	3	-	-	-	-

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクspoージャー)を含みません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

(6) 証券化エクスポートージャーに関する事項

オリジネーターの場合

該当事項なし

投資家の場合

保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
証券化エクスポートージャーの額	257	175
(i)カードローン	—	—
(ii)住宅ローン	—	—
(iii)自動車ローン	—	—

保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポートージャー残高		所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
20	62	—	2	—
50	194	175	7	7
100	—	—	—	—
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—

(注)1.所要自己資本の額 = エクスポートージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2.(i)～(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポートージャーの原資産の種類別の内訳

証券化エクスポートージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項なし

(7) 出資等エクスポートージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	159	-	159	-
合計	159	-	159	-

ロ.出資等エクスポートージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却益	10	-
売却損	4	-
償却	-	-

(注)投資信託等の複数の資産を裏とするエクスポートージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価損益	301	873

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社株式の評価損益です。

(8) 銀行勘定の金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	金利リスク
金利ショックに対して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	744

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

当組合では金利ショック計測について、日興NBAシステムを用いて再評価方式を採用しております。具体的には、過去のデータ(観測期間5年)、一定の期間(保有期間1年)、一定の確率(信頼区間99%)によって、最大損失額(パーセンタイル値)を計測しております。

リスク管理について

リスク管理の基本方針

益信では「リスク管理統括部署（常務会）」を設置し、各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本方針と責任の所在を明確にし、必要なリスク回避と収益の確保に努めています。

各種リスクの管理状況の概要

信用リスク ……貸出の審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り、常に貸出資産の健全化・良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。益信は、小口多件数取引を基本に、与信集中を避けながら中小零細企業者・地域内個人の方々の発展・生活向上につながる貸出に努めています。

市場関連リスク ……市場関連リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況に先行き不透明感が払拭されない状況を踏まえ、経営体力に見合った運用枠を定めて、流動性を確保しながら慎重、かつ、効率的運用による収益確保に努めています。

流動性リスク ……益信は、中期計画を踏まえ的確な資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理するとともに、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立てて、調達手段、調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の態勢をとっています。

事務リスク ……事務リスクの重要性に鑑み、事務部による事務指導の充実を図る一方、機械化・システム化による事務リスクの軽減化に取り組んでいます。また、権限の厳正化、事務手続きなど規定の整備を図って事務処理能力の向上に努めています。更に、本部検査部による抜き打ち臨店監査の実施と部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っています。

システムリスク ……信用組合の共同事務センターである「信組情報サービス（株）」（略称SKC）にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、SKCとの連絡・協力体制の構築に努め、システムリスク管理の認識の共有化に努めるとともに、システム管理態勢を整備して、重要なデータファイルやプログラム等顧客情報などの適切な管理を行っています。

法務リスク ……各種業務遂行にあたって、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務部門が厳正なリーガルチェックを行い、コンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら全般的法務リスクの的確な把握と適正な管理に努めています。

ペイオフ、預金保険制度について

「ペイオフ」とは、預金等を扱う金融機関が破綻した場合、預金者に対して普通預金や定期預金等の元本と利息について、預金保険機構が一定限度までの払い戻し(ペイオフ)をする制度です。

なお、ペイオフが全面解禁となった平成17年4月以降、全面保護の対象となるのは決済用預金のみです。

当組合では、ペイオフの全面解禁にあたり下記の「無利息型普通預金」を新たに取り揃えたほか、職員研修を徹底するなどして、お客様のご質問・ご相談に的確に対応できる態勢を整えています。

預金等の保護の範囲

商品の分類	期間	平成17年4月～
預金保険制度の対象預金等	当座預金 普通預金 別段預金	決済用預金にあたる預金は全額保護
	定期預金	合算して元本1,000万円までとその利息等(注)を保護 1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。
	定期積金 等	保 護 対 象 外 破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。
	外貨預金 譲渡性預金 等	(注)定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の条件を満たすもの等も利息と同様に保護されます。

決済用預金とは

安全確実な決済手段として、金融機関の破たん時にも全額保護される預金のことです。

決済用預金の3条件

無利息
要求払い(預金者の要求にしたがい、いつでも払い戻しができること)
決済サービスを提供できること(引き落とし等ができる口座であること)

(注)「決済用預金」という新たな名称の預金ができるのではなく、例えば、当座預金のようにこれらの条件をすべて満たす預金が全額保護されるというものです。

無利息型普通預金の特徴

- 決済性預金の3要件(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること)を満たす預金ですので、平成17年4月以降も引き続き預金保険制度により全額保護されます。
- 現行の普通預金と同様に、公共料金等の自動支払いや給与・年金等の自動受取りができます。
- 現行の普通預金と同様に、個人のお客様につきましては、総合口座のお取扱いができます。

地域貢献活動・トピックス

地域に貢献する「ますしん」の姿

当組合は、下呂市全域並びに中津川市加子母、付知町、福岡及び郡上市和良町等を営業地域とし、地元の中小零細企業者や地域住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合金融機関です。

中小零細企業者や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営原資を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取組んでおります。

融資を通じた「ますしん」の姿

(1) 貸出先数・金額(平成20年3月期)

(単位：先、百万円)

	設備資金		運転資金		合計	
	先 数	金 額	先 数	金 額	先 数	金 額
事業所融資		3,460		9,298	491	12,759
個人融資	住宅ローン		消費者ローン等		合計	
	先 数	金 額	先 数	金 額	先 数	金 額
797	6,311	3,057	3,428	3,854	9,740	
地方公共団体					合計	
					先 数	金 額
					6	1,390

(2) 地方自治体の制度融資等保証協会保証付き融資の取扱状況

当組合は、岐阜県や各市町村の中小企業向け制度融資の取扱い窓口に指定されており、平成20年3月期現在の保証協会付融資は、402件1,661百万円のご利用を頂いています。

『主な制度融資の概要』

制度の名称	融資対象等	融資利率	融資限度額		償還期間[据置期間]		信用保証	担保・保証人
			運転資金	設備資金	運転資金	設備資金		
経営安定資金	資金使途 ・長期事業資金	年2.0% 信用保証なしの場合年2.2%	4,000	6,000	7年以内 1年以内	10年以内 1年以内	必要により ・無担保 年0.45～1.5% ・有担保 年0.35～1.4%	金融機関または県信用保証協会所定方法
小規模企業資金	対象者 ・小規模企業者	年0.8%	1,250	1,250	7年以内 1年以内	10年以内 1年以内	すべて必要 年0.5～1.1%	無担保 無保証人 (法人の場合は代表者が必要)
季節資金 「夏季・年末」	資金使途 ・夏季・年末時期に必要な短期事業資金 ・運転資金に限定	年1.5% 信用保証なしの場合年1.7%	1,000	-	6ヶ月以内	-	必要により ・無担保 年0.45～1.5% ・有担保 年0.35～1.4%	金融機関または県信用保証協会所定方法
ぎふ無担保スピード資金	対象者 申込み金融機関との正常な与信取引が1年以上ある方 資金使途 スピード審査により経営安定を図るために必要な事業資金	金融機関所定利率	5,000	5,000	5年以内 6ヶ月以内	10年以内 1年以内	すべて必要 年0.45～1.5%	無担保 無保証人 (法人の場合は代表者が必要)
市町村小口Z 市町村小口零細企業融資保証	対象者 小規模事業者 国の「小口零細企業保証制度」に準じ市町村が定めた融資制度に対する保証により、小規模企業者の安定的な資金調達の維持と経営の安定を図ることを目的とした保証制度	市町村の定める利率	1,250万円以内で市町村が定める額		8年以内で市町村が定める期間		すべて必要 ・年0.65% ・年0.50～2.2%	無担保 無保証人 (法人の場合は代表者が必要)
市町村小口S 市町村小口融資保証	対象者 小規模事業者 市町村が定めた融資制度に対する保証により、小規模企業者の安定的な資金調達の維持と経営の安定を図ることを目的とした保証制度	市町村の定める利率	1,250万円以内で市町村が定める額		8年以内で市町村が定める期間		すべて必要 ・年0.45～1.9%	無担保 無保証人 (法人の場合は代表者が必要)

注) 上記は主な制度融資の概要です。詳細については、当組合窓口及び担当者にお問合せください。

市町村小口保証は、市町村の定める条件によります。

(3) 当組合の融資商品の概要と実績

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を発売しております。

平成20年3月期現在のご融資額は4,351件238億円のご利用をいただいております。

『主な融資商品の概要』

商品の名称	商品概要	資金使途	融資利率	融資限度額	償還期間		担保	保証人
					運転資金	設備資金		
しんくみパートナーズ	個人事業者向けの事業資金のお申込にスピーディーに対応させていただく融資です。	運転資金 設備資金	年9.8% (保証料込み)	万円 500	5年以内		原則不要	原則不要 (保証会社) 全国しんくみ保証(株)
ますしんTKC 経営者ローン	TKC会員会計事務所をご利用の法人・個人事業主向けのご融資です。	運転資金 設備資金	・変動金利 ・最大1%優遇	1,000	5年以内	7年以内	原則不要	第三者保証人不要
住宅ローン	住宅新築・改築に伴う建築資金のご融資です。	住宅資金	・変動金利 ・固定金利 (融資時の市場金利情勢に基づきます。)	6,000	-	1年以上 35年以内	対象となる 土地・建物	・(保証人利用) 配偶者含め 原則3名以上 ・(保証会社利用) 全国保証(株)
しんくみ フリーローン	毎日の生活に必要な購入資金のご融資です。(但し、事業性資金はご利用できません)	住宅・ 自動車・ 教育など	年8.0% (保証料込み)	300	7年以内		不要	原則不要 (保証会社) 全国しんくみ保証(株)
しんくみ カードローン お気がるくん	急な出費やいざという時カード1枚でいつでもご利用いただけます。	資金使途 自由	年15%	30	3年自動更新		不要	原則不要 (保証会社) 全国しんくみ保証(株)

注)上記は主な融資商品の概要です。詳細については、当組合窓口及び担当者にお問合せください。

地域サービスの充実

(1) 顧客の組織化とその活動状況

名 称	設立年	対象者	会員数	活動状況等
益信経済クラブ	昭和57年 8月	企業経営者	250名	年3回の経営講演会の開催、総会、役員会
双葉会・友の会	店舗別に設立	事業者等	1,265名	年1回の親睦旅行の開催、総会、役員会
年金友の会	昭和55年 2月	年金受給者等	3,335名	総会&懇親会・年1回御園座観劇、誕生花の進呈
信和会	昭和58年10月	ゴルフ愛好者	230名	年6回のコンペの開催、総会、役員会

注)上記クラブの詳細は、それぞれの会の総会資料等をご覧ください。

(2) 情報提供活動等

当組合は、年2回年金友の会会員向けに「まめなかな」と題する情報誌を発行しております。

会員への配布時期：8月、1月の予定

(3) 年金・税務相談等

【年金相談】 各支店ごとに「隔月の月初」に相談日を設けて、無料相談会を開催しております。

事前に各支店窓口・渉外担当者にお問合せの上、お気軽にご来店ください。

【税務相談】 当組合本店において、税理士による税務相談を承っております。

原則、毎週「月曜日」「木曜日」に担当税理士がご相談・応対させていただきます。

事前に各支店窓口・渉外担当者にお問合せの上、お気軽にご来店ください。



○フェリックス・ホフマン展への協賛

平成20年4月1日（火）リニューアルオープンした下呂市図書館リニューアル記念特別展『フェリックス・ホフマン展』に金一封を贈り、下呂市が取組んでいる青少年の健全な育成や文化活動行事に協賛しました。



○ますしん地域安全活動「こども110番」

近年、学校への不審者による児童殺傷事件や携帯電話を利用した児童誘拐事件等が社会問題化していることから、当組合涉外担当者が下呂市全域で涉外活動する際に不審者や不審車等を見かけた場合や子供が助けを求めてきた時など速やかに警察に連絡するほか、児童が危険個所で遊んでいたり、いじめ等につながる行動を見かけた場合、一言声をかけ、事故や事件の未然防止に取組んでいる。

(下呂市小中学校、警察当局との連携)

写真は、7月7日(月)の出発式の様子であります。



こども110番



○フレッシュ社員セミナー

下呂市を中心とする当組合営業エリア内の事業所の新入社員を中心に、フレッシュ社員セミナーを開催しました。



フレッシュ社員セミナー



フレッシュ社員セミナー

○「ますしん」の年間行事

「ますしん」では、年金友の会会員大会の開催やロビーでのフリービーコンサートの開催、浴衣祭りの実施、「しんくみの日」の献血運動への参加、年3回の「益信経済クラブ」講演会の開催及び地域と一体となった「盆踊り大会」の開催等各種イベントを行っております。



フリービーコンサート



フリービーコンサート



献血活動



献血活動



浴衣祭り



経済クラブ総会



年金友の会



年金友の会



ますしん盆踊り大会

○多重債務問題への取組み

地域密着型金融推進計画のひとつである多重債務者相談窓口を設置、顧問弁護士との連携の下、取組みを強化している。写真は、その研修会風景であります。



多重債務者研修会



多重債務者研修会

○地域貢献活動への取組み

地域密着型金融推進計画の中の地域貢献活動として、下呂温泉への観光客誘致活動としての「いで湯卓球大会」の開催や謝肉祭イベントへの参加、地域清掃活動への参加等、地域と一緒に活動に取組んでおります。



謝肉祭



第1回下呂温泉いで湯卓球大会



第1回下呂温泉いで湯卓球大会



2008年3月ごみ拾い活動



2008年3月ごみ拾い活動



ますしん宝くじ売場

○地域経済の核として

グッドデザイン賞を受賞した本店は地域経済の核として、皆様のお役に立てる事を希望しております。



ますしんグッドデザイン賞受賞（本店）

商品・サービスのご案内

業務のご案内

預金業務	融資業務	為替・サービス業務
普通預金(無利息型普通預金) 質蓄預金 当座預金 通知預金 納税準備預金 定期預金 (スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期) 福祉定期預金 財形貯蓄 定期積金 総合口座	個人ローン 住宅ローン リフォームローン マイカーローン 教育ローン カードローン 年金担保ローン 独立行政法人 住宅金融支援機構 事業者向けローン 一般のご融資 (割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越) 地方公共団体制度融資 代理貸付業務	自動受取サービス (各種年金、配当金など) 支払サービス (公共料金、クレジット代金、保険料など) 送金サービス (授業料、家賃、株式の払込など) キャッシュカード 給与振込 夜間金庫 年金・税務などの各種相談サービス 個人向け国債の窓販

手数料一覧

(平成20年4月1日現在)

為替関係				料 金	
窓口	当組合本支店	他店宛	3万円未満	210円	
			3万円以上	420円	
	他 行	電信扱	3万円未満	525円	
			3万円以上	735円	
		文書扱	3万円未満	420円	
			3万円以上	630円	
	同一店内			無 料	
振込	キャッシュ組合カード	当組合本支店	3万円未満	105円	
			3万円以上	315円	
		他 行	3万円未満	420円	
			3万円以上	630円	
	同一店内			無 料	
	キャッシュ他金融機関カード	当組合本支店	3万円未満	210円	
			3万円以上	420円	
		他 行	3万円未満	525円	
			3万円以上	735円	
		同一店内		210円	
				420円	
送金	本支店		420円		
	他 行	電信扱	840円		
			普通扱(送金小切手)		
			630円		
	代金取扱	本支店	自店宛	無 料	
			他店宛	無 料	
		同一交換所における手形・小切手		210円	
		他 行	至急扱	840円	
			その他地域	630円	
その他	振込・送金・取扱手形の組戻料				
	不渡手形返却料				
	取扱手形店頭呈示料			630円	

種 類	料 金
当座預金 小切手帳	1冊(50枚) 525円
約束手形帳	1冊(25枚) 262円
マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)	3,150円
マル専手形(1枚につき)	525円
自己宛小切手発行	525円
通帳証書等再発行	525円
カード再発行	525円
証明書発行手数料 残高証明書	1通 210円
融資証明書	1通 3,150円
その他証明書	1通 210円
貸金庫利用手数料(年額)	10,500円
夜間金庫 月額	1,050円
年間	12,600円
融資証明発行手数料	1通 3,150円
住宅取得控除発行手数料	1通 210円
残高証明発行手数料	1通 210円
証書貸付返済予定表再発行手数料	1件 315円
不動産担保手数料	
(提携ローンは除く)担保設定1件当たり 設定3000万以下	10,500円
設定3000万超	31,500円
極増・債務者追加等1件につき	10,500円
貸出条件変更手数料	
(住宅ローン)一部繰上返済 収済額変更	5,250円
返済額変更なし	3,150円
全額繰上返済 融資実行後 3年以内	21,000円
3年超5年以内	14,700円
5年超7年以内	10,500円
7年超10年以内	6,300円
10年超	無 料
(その他の貸出条件変更)	5,250円
FAX送信手数料	
当日翌日通知照会サービス	1,050円
照会サービス	735円

	ますしん キャッシュカード	地域提携 金融機関*3	その他 金融機関	キャッシング
平日	無 料	無料(8:00~18:00)*2	105円	無 料
平日以外	無 料	105円	210円	無 料

*1 上記手数料につきましては、当組合ATMご利用時の手数料となっております。

*2 地域提携金融機関のお客様は18:00以降は105円の手数料が必要となります。

*3 相互入金は飛騨信用組合のみ上記手数料でお取扱いいたします。

貸借対照表(資産の部)

(単位 : 千円)

資産	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
現金	967,828	1,195,270
預け金	10,453,079	11,349,146
買入金銭債権	192,818	173,847
有価証券	13,212,298	12,589,706
国債	1,727,410	1,701,670
地方債	-	-
短期社債	-	-
社債	2,691,254	3,130,738
株式	21,550	21,550
その他の証券	8,772,084	7,735,748
貸出金	24,581,069	23,890,553
割引手形	728,540	642,475
手形貸付	2,037,600	1,899,599
証書貸付	19,992,102	19,633,358
当座貸越	1,822,826	1,715,119
その他資産	299,706	429,851
未決済為替貸	5,089	4,456
全信組連出資金	97,400	97,400
商工中金出資金	30,000	30,000
未収収益	139,357	146,346
その他の資産	27,858	151,648
有形固定資産	621,553	601,446
建物	309,634	290,429
土地	300,311	274,025
その他の有形固定資産	11,607	36,992
無形固定資産	6,731	8,586
その他の無形固定資産	6,731	8,586
繰延税金資産	393,961	370,362
債務保証見返	216,990	187,096
貸倒引当金	727,352	823,480
(うち個別貸倒引当金)	(609,275)	(718,028)
資産の部合計	50,218,684	49,972,388

貸借対照表(負債の部)

(単位:千円)

負債	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
預金積金	46,729,387	46,958,474
当座預金	2,160,372	1,504,029
普通預金	7,955,300	7,631,980
貯蓄預金	6,117	4,553
通知預金	21,000	60,000
定期預金	32,626,321	33,567,433
定期積金	3,917,882	3,960,588
その他の預金	42,394	229,889
その他負債	254,488	312,462
未決済為替借	9,871	4,922
未払費用	80,117	144,067
給付補てん備金	2,059	6,461
未払法人税等	99,911	83,783
前受収益	12,154	12,394
払戻未済金	5,690	10,523
職員預り金	36,010	38,620
その他の負債	8,673	11,688
退職給付引当金	65,811	68,034
役員退職慰労引当金	-	159,479
その他の引当金	-	452
債務保証	216,990	187,096
負債の部合計	47,266,677	47,686,000
(純資産の部)		
出資金	441,941	438,579
普通出資金	441,941	438,579
利益剰余金	2,719,552	2,721,058
利益準備金	421,730	436,730
その他利益剰余金	2,297,822	2,284,328
特別積立金	2,142,677	2,192,677
(うち目的積立金)	(176,635)	(176,635)
当期末処分剰余金	155,145	91,650
組合員勘定合計	3,161,493	3,159,637
その他有価証券評価差額金	209,486	873,249
純資産の部合計	2,952,007	2,286,387
負債及び純資産の部合計	50,218,684	49,972,388

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 47年～50年
動産 3年～6年

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ207千円減少しております。

また、当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。

- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（6年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

年金資産の額	406,681百万円
年金財政計算上の給付債務の額	347,781百万円
差引額	58,900百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成18年4月1日 至平成19年3月1日）…0.295%
(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,386百万円（及び別途積立金80,286百万円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金6百万円を費用処理している。

なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乗じることで計算されているため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用し、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常費用は9百万円、特別損失は149百万円それぞれ増加し、経常利益は9百万円、税引前当期純利益は159百万円それぞれ減少しております。

- 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する年度から適用されることに伴い、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益、税引前当期純利益ともに269千円減少しております。

- 平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。

これにより、経常利益、税引前当期純利益ともに182千円減少しております。

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 …1,200百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 ……0百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 ……775百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は122百万円、延滞債権額は1,502百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第

4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は16百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,582百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は3,224百万円であります。

なお、16.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。

22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、642百万円であります。

23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	0百万円
	有価証券	0百万円

担保資産に対応する債務 借用金 0百万円

上記のほか、公金扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店等のために預け金622百万円を担保として提供しております。

24. 出資1口当たりの純資産額は2,606円58銭です。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表		時価		差額	
	計	上額			うち益	うち損
国債	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
地方債						
社債						
その他	1,700	1,330	369		369	
合計	1,700	1,330	369		369	

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価はありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価		貸借対照表		評価差額	
	計	上額			うち益	うち損
	-	百万円	-	百万円	-	百万円
株式						
債券	4,990	4,832	157	9	167	
国債	1,794	1,701	93	2	96	
社債	3,195	3,130	64	6	71	
その他	6,751	6,035	715	116	832	
合計	11,741	10,868	873	126	999	

なお、上記の評価差額から繰延税金資産0百万円を差し引いた額873百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
1,761百万円	9百万円	2百万円

28. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
-----	----------

満期保有目的の債券	
非上場社債	- 百万円

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く） 21百万円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年未満	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	200 百万円	1,500 百万円	1,700 百万円	1,600 百万円
国債		200		1,600
社債	200	1,300	1,700	
その他	100	1,540	300	4,600
合計	300	3,040	2,000	6,200

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,181百万円であります。このうち原契約期間が1年内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,181百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めてい当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
経常収益	1,352,931	1,280,967
資金運用収益	1,122,074	1,182,467
貸出金利息	763,794	754,393
預け金利息	31,576	75,189
有価証券利息配当金	319,082	343,700
その他の受入利息	7,620	9,184
役務取引等収益	63,759	63,239
受入為替手数料	29,339	29,510
その他の役務収益	34,420	33,729
その他業務収益	145,476	34,463
国債等債券売却益	122,485	8,935
国債等債券償還益	17,272	22,857
その他の業務収益	5,718	2,670
その他経常収益	21,620	796
株式等売却益	21,620	703
その他の経常収益	—	93
経常費用	1,305,463	1,100,538
資金調達費用	76,629	167,081
預金利息	74,981	159,846
給付補てん備金繰入額	1,266	6,203
借用金利息	53	595
その他の支払利息	327	436
役務取引等費用	64,126	67,171
支払為替手数料	9,326	9,525
その他の役務費用	54,799	57,646
その他業務費用	59,253	11,004
国債等債券売却損	—	2,712
国債等債券償還損	8,139	8,207
その他の業務費用	51,113	85
経 費	725,006	748,200
人件費	413,407	429,699
物件費	292,452	300,025
税 金	19,146	18,475
その他経常費用	380,446	107,079
貸倒引当金繰入額	339,432	96,127
貸出金償却	34,224	—
株式等売却損	4,829	—
その他の経常費用	1,961	10,952
経常利益(又は経常損失)	47,467	180,429
特別利益	895	—
償却債権取立益	895	—
特別損失	—	152,863
税引前当期純利益	48,362	27,565
法人税、住民税及び事業税	119,315	81,298
法人税等調整額	93,817	68,594
当期純利益	22,864	14,862
前期繰越金	132,280	76,788
当期末処分剩余金	155,145	91,650

(注記)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たりの当期純利益 16円69銭

剩余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
当期末処分剰余金	155,145	91,650
積立金取崩額	—	176,635
剰余金処分額	78,356	178,225
利益準備金	15,000	15,000
出資に対する配当金	13,356	13,225
(年3.0%の割合)		(年3.0%の割合)
特別積立金	50,000	150,000
退職給与積立金	—	—
次期繰越金	76,788	90,060

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
利益	経常収益	1,149	1,210	1,227	1,352
	経常利益	173	269	260	47
	当期利益金	109	169	177	22
残高	預金積金残高	44,599	45,356	45,724	46,729
	貸出金残高	25,246	25,384	25,143	24,581
	有価証券残高	11,654	12,469	13,358	13,212
	総資産額	48,210	48,946	49,279	50,218
純資産額	2,815	3,040	3,024	2,952	2,286
自己資本比率(単体)	10.73 %	10.56 %	11.67 %	11.47 %	9.12 %
出資総額	441	444	441	441	438
出資総口数	882,672 口	888,556 口	882,990 口	883,882 口	877,158 口
出資に対する配当金	12	13	13	13	13
職員数	57 人	60 人	56 人	60 人	63 人

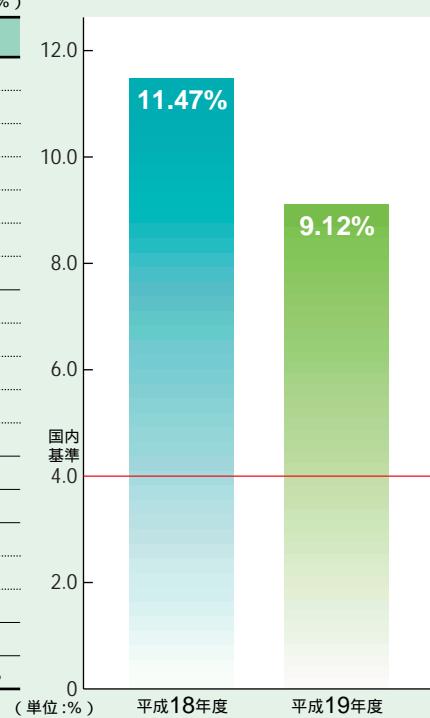
(注)残高計数は期末日現在のものです。

自己資本の充実の状況

(単位:千円・%)

項目	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
基本的項目 (A)	2,938,650	2,273,162
出資金	441,941	438,579
利益準備金	436,730	451,730
特別積立金	2,192,677	2,166,042
次期繰越金	76,788	90,060
その他有価証券の評価差損()	209,486	873,249
営業権相当額()	—	—
補完的項目 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)	118,076	105,451
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額(C)	—	—
一般貸倒引当金 (D)	118,076	105,451
負債性資本調達手段等 (E)	—	—
補完的項目不算入額(F)	—	—
控除項目 (G)	—	—
自己資本額 (H)	3,056,727	2,378,613
リスク・アセット (I)=(J)+(K)+(L)	26,639,287	26,066,272
資産 (J)	24,469,442	23,943,705
オフ・バランス取引 (K)	206,194	183,456
オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額(L)	1,963,651	1,939,110
自己資本比率 (H)/(I)	11.47 %	9.12 %

(注)組合員勘定には、配当金等の外部流出額を含んでおりません。



信用組合の業務運営基準では、自己資本比率は4%以上とされておりますが、当組合の

平成19年度自己資本比率は、9.12%でその基準を大きく上回っております。

業務純益

(単位:千円)

項目	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
業務純益	406,293	299,337

粗利益

(単位:千円・%)

科目	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
資金運用収益	1,122,074	1,182,467
資金調達費用	76,629	167,081
資金運用収支	1,045,444	1,015,385
役務取引等収益	63,759	63,239
役務取引等費用	64,126	67,171
役務取引等収支	366	3,931
その他業務収益	145,476	34,463
その他業務費用	8,139	11,004
その他業務収支	137,337	23,459
業務粗利益	1,182,414	1,034,912
業務粗利益率	2.45 %	2.10 %

(注)1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用を控除して表示しております。

$$2. \text{ 業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
人件費	413,407	429,699
報酬給料手当	348,057	362,255
賞与引当金純繰入額	100	2,200
退職給付費用(勤務費用等)	26,914	25,884
社会保険料等	38,536	39,359
物件費	292,452	300,025
事務費	153,018	153,158
固定資産費	47,390	57,325
事業費	28,757	24,384
人事厚生費	5,945	6,758
預金保険料	37,195	38,042
その他	20,146	20,356
税 金	19,146	18,475
経費合計	725,006	748,200

役務取引の状況

(単位:千円)

科目	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
役務取引等収益	63,759	63,239
受入為替手数料	29,339	29,510
その他の受入手数料	34,420	33,729
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	64,126	67,171
支払為替手数料	9,326	9,525
その他の支払手数料	862	795
その他の役務取引等費用	53,937	56,850

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
受取利息の増減	52,588	60,393
支払利息の増減	35,653	90,452

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

科目	年 度	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	18年度	48,163	1,122,074	2.32
	19年度	49,051	1,182,467	2.41
うち貸出金	18年度	24,692	763,794	3.09
	19年度	24,196	754,393	3.11
うち預け金(無利息分を除く)	18年度	9,030	31,576	0.34
	19年度	10,358	75,189	0.72
うち金融機関貸付等	18年度	—	—	—
	19年度	—	—	—
うち有価証券	18年度	14,221	319,082	2.24
	19年度	14,185	343,700	2.42
資金調達勘定	18年度	46,138	76,629	0.16
	19年度	46,899	167,081	0.35
うち預金積金	18年度	46,095	76,248	0.16
	19年度	46,779	166,049	0.35
うち借用金	18年度	11	53	0.47
	19年度	81	595	0.73

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しております。

その他諸比率

区分	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
預貸率(期中平均)	53.56 (%)	51.72 (%)
預貸率(期末)	52.60	50.87
預証率(期中平均)	30.85	30.32
預証率(期末)	28.27	26.81
役職員1人当りの預金残高	741 (百万円)	711 (百万円)
役職員1人当りの貸出金残高	390	361
1店舗当りの預金残高	6,675	6,708
1店舗当りの貸出金残高	3,511	3,412

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
総資産経常利益率	0.09	0.35
総資産当期純利益率	0.04	0.02

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
資金運用利回	2.32	2.41
資金調達原価率	1.73	1.95
総資金利鞘	0.59	0.46

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
国債等債券売却益	122,485	8,935
国債等債券償還益	17,272	22,857
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	5,718	2,670
その他業務収益合計	145,476	34,463

有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額および評価損益

(単位:千円)

項目	年 度	取得原価	時 価	貸借対照表価額	評価損益
有価証券	売買目的有価証券 18年度	—	—	—	—
	19年度	—	—	—	—
満期保有目的の債券	18年度	2,802,666	2,604,534	2,802,666	198,132
	19年度	1,700,000	1,330,840	1,700,000	369,160
子会社・関連会社株式	18年度	—	—	—	—
	19年度	—	—	—	—
その他有価証券	18年度	10,711,311	10,409,631	10,409,631	301,680
	19年度	11,762,956	10,889,706	10,889,706	873,249
計	18年度	13,513,977	13,014,165	13,212,298	499,812
	19年度	13,462,956	12,220,546	12,589,706	1,242,409
金銭の信託	18年度	—	—	—	—
	19年度	—	—	—	—
デリバティブ等商品	18年度	—	—	—	—
	19年度	—	—	—	—

(注)1. 13年度より「その他有価証券」の評価方法を時価法に移行いたしました。「その他有価証券」については時価評価に換算した上で貸借対照表価額としていますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。

2. 本表の掲げる取得原価は、償却原価から当期減損処理額を控除後の残高としております。

3. 商品有価証券の取扱いはありません。

預金種目別平均残高

(単位:百万円・%)

科 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	9,910	21.50	9,605	20.53
定期性預金	36,108	78.33	37,095	79.29
その他の預金	76	0.16	77	0.16
合 計	46,095	100.00	46,779	100.00

預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	37,496	80.24	38,557	82.11
法 人	9,232	19.76	8,400	17.88
一般法人	7,889	16.88	6,853	14.59
金融機関	24	0.05	45	0.09
公 金	1,318	2.82	1,500	3.19
合 計	46,729	100.00	46,958	100.00

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

項目	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
固定金利定期預金	31,460	32,540
変動金利定期預金	8	3
その他の定期預金	1,157	1,023
合 計	32,626	33,567

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成18年度末	平成19年度末
財形貯蓄残高	172	166

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科 目	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	704	2.85	644	2.66
手形貸付	1,875	7.60	1,948	8.05
証書貸付	20,270	82.09	19,827	81.94
当座貸越	1,841	7.46	1,774	7.33
合 計	24,692	100.00	24,196	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	14,177	57.67	13,417	56.16
設備資金	10,403	42.32	10,473	43.83
合 計	24,581	100.00	23,890	100.00

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	期間の定めのないもの	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国 債	平成18年度末	—	—	200	—	—	—	1,527	—
	平成19年度末	—	—	202	—	—	—	1,498	—
地方債	平成18年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成19年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	平成18年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成19年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成18年度末	—	600	465	—	865	—	759	—
	平成19年度末	—	199	1,297	—	1,633	—	—	—
株 式	平成18年度末	21	—	—	—	—	—	—	—
	平成19年度末	21	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	平成18年度末	—	1,002	1,541	—	339	—	4,239	—
	平成19年度末	—	100	1,487	—	333	—	4,249	—
その他の証券	平成18年度末	—	—	587	—	492	—	—	—
	平成19年度末	1,564	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成18年度末	569	1,603	2,794	—	1,697	—	6,547	—
	平成19年度末	1,586	299	2,987	—	1,967	—	5,748	—

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円・%)

区 分	平成18年度末			平成19年度末		
	金額	構成比	債務保証見返額	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	1,372	5.58	3	1,230	5.15	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—	—	—
不動産	15,045	61.21	151	14,687	61.48	121
その他	77	0.31	—	31	0.13	—
小 計	16,496	67.11	54	15,949	66.76	121
信用保証協会・信用保険	3,663	14.90	—	3,921	16.41	13
保 証	3,250	13.22	14	2,849	11.93	6
信 用	1,170	4.76	48	1,169	4.89	47
合 計	24,581	100.00	216	23,890	100.00	187

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
貸出金償却額	34,224	—

貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

業種別	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
農業	77	0.31	68	0.28
林業	107	0.43	26	0.11
漁業	6	0.02	4	0.02
鉱業	—	—	—	—
建設業	2,248	9.14	2,158	9.03
製造業	2,488	10.12	2,397	10.03
卸売・小売業、飲食店	2,543	10.34	2,504	10.48
金融・保険業	500	2.03	500	2.09
不動産業	17	0.07	61	0.25
運輸・通信業	37	0.15	33	0.13
電気・ガス・熱供給・水道業	41	0.16	71	0.29
サービス業	4,716	19.18	4,758	19.91
その他の産業	651	2.65	175	0.73
小計	13,436	54.66	12,759	53.40
地方公共団体	1,170	4.76	1,390	5.82
雇用促進事業団等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,973	40.57	9,740	40.77
合計	24,581	100.00	23,890	100.00

貸出本金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成18年度(第47期)		平成19年度(第48期)	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	14,342		14,256	
変動金利貸出	10,239		9,634	
合計	24,581		23,890	

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円・%)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,763	21.11	1,789	22.08
住宅ローン	6,589	78.89	6,311	77.91
合計	8,352	100.00	8,101	100.00

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成18年度(第47期)		平成19年度(第48期)	
	金額	構成比	金額	構成比
全国信用協同組合連合会	—		—	
商工組合中央金庫	16		13	
中小企業金融公庫	74		56	
国民生活金融公庫	302		250	
住宅金融公庫	2,134		1,806	
独立行政法人福祉医療機構(旧年金資金運用基金)	17		11	
雇用・能力開発機構	27		26	
独立行政法人福祉医療機構	1		2	
その他	55		85	
合計	2,626		2,249	

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項目	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	118,076	51,113	105,451	12,625
個別貸倒引当金	609,275	194,679	718,028	108,752
貸倒引当金合計	727,352	245,792	823,480	96,127

(単位:百万円・%)

区分		債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当率(%) (C)/(A-B)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成19年度3月期	820	279	541	820	100.00	100.00
	平成20年度3月期	773	197	575	773	100.00	100.00
危険債権	平成19年度3月期	787	326	67	394	50.06	14.53
	平成20年度3月期	852	350	142	492	57.74	28.28
要管理債権	平成19年度3月期	2,192	702	68	771	35.17	4.56
	平成20年度3月期	1,599	533	43	576	36.02	4.03
不良債権 計	平成19年度3月期	3,799	1,307	677	1,985	52.25	27.16
	平成20年度3月期	3,224	1,081	761	1,842	57.13	35.51
正常債権	平成19年度3月期	21,031					
	平成20年度3月期	20,883					
合計	平成19年度3月期	24,831					
	平成20年度3月期	24,108					

百万円未満は切り捨てて表示しております。また、小数点3位以下は切り捨てております。

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- なお、危険債権に対する貸倒引当率は、一定期間を3年とした過去3算定期間の貸倒実績率に基づいて引き当てております。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- なお、要管理債権に対する貸倒引当率の算出も、上記2.危険債権と同様の方法で引き当てております。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

金融再生法上の不良債権は32億円ありますが、このうち10億円が担保や保証でカバーされております。

担保や保証でカバーされていない部分に対しても7億円の貸倒引当金を計上しており、不良債権に対するカバー率は57.13%となっております。

金融再生法上の不良債権は22億円ありますが、このうち15億円は長引く景気低迷の影響による債務者の経営再建努力に対して貸出条件変更等支援を行っている要管理債権で、全てが貸倒となるものではありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、前期比47百万円減少しておりますが、危険債権は、前期比65百万円増加しております。

リスク管理債権の状況

資産の査定につきましては、「金融庁の検査マニュアル」に沿った厳格な自己査定を実施しております。

資産の査定結果に基づき、必要とされる貸倒引当金の計上と償却を実施し、安定的な収益基盤と充実した自己資本をもって不良債権の影響を止め得る磐石な態勢を構築しております。

経営再建に真剣に取組まれている取引先への再建・支援に真摯に取組んでいます。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円・%)

区分		残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権額	平成19年度3月期	141	69	71	100.00
	平成20年度3月期	122	16	106	100.00
延滞債権額	平成19年度3月期	1,465	573	537	75.76
	平成20年度3月期	1,502	531	611	76.07
3ヶ月以上延滞債権額	平成19年度3月期	1	—	—	—
	平成20年度3月期	16	2	0	20.23
貸出条件緩和債権額	平成19年度3月期	2,191	702	68	35.14
	平成20年度3月期	1,582	530	42	36.20
合計	平成19年度3月期	3,798	1,308	677	52.26
	平成20年度3月期	3,224	1,080	761	57.12

百万円未満は切り捨てて表示しております。また、小数点3位以下は切り捨てております。

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、口民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1.に掲げるものの及び債務者の経営再建又は支援(以下、「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものに該当する貸出金です。
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く。)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く。)です。
- 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれません。

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円・%)

区分	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,793	12.61	1,799	12.68
地方債	57	0.40	—	—
社債	2,564	18.03	3,541	24.96
株式	39	0.27	21	0.15
その他の証券	9,765	68.67	8,823	62.19
貸付有価証券	—	—	—	—
合計	14,221	100.00	14,185	100.00

日本銀行歳入復代理店歳入金等取扱高

(単位:百万円)

	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
歳入金等取扱高	2,345	2,454

内国為替取扱実績

(単位:件・百万円)

区分	平成18年度末		平成19年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	45,868	28,147	45,792	29,702
	他の金融機関から	50,991	27,480	51,333	24,188
代金取立	他の金融機関向け	4,708	5,698	5,031	5,989
	他の金融機関から	676	309	555	230

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
国債	1,727	1,701

(注)地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

公共料金自動振替契約件数の推移

(単位:件)

	平成18年度(第47期)	平成19年度(第48期)
公共料金自動振替契約件数	10,656	10,901

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	組合員数		組合員数	
個人	10,060		9,944	
法人	750		741	
合計	10,810		10,685	

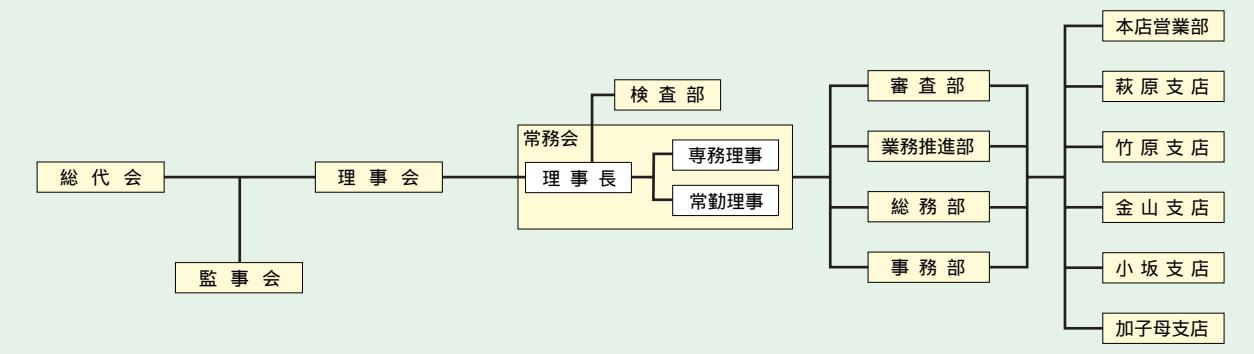
出資配当等

(単位: %)

	平成18年度末	平成19年度末
出資に対する配当	3.0	3.0

組織図

(平成20年3月31日現在)



役員一覧

理事長	伊東 祐
専務理事	日下部 堯
常勤理事	内木 博文
理事	滝 多賀男
理事	金子文一

理事	熊崎 公夫
理事	二村 住夫
理事	熊崎一比古
理事	松山 則樹
理事	中島 洋三

監事	鎌倉 庄司
監事	今井 滋
員外監事	山下 英一

(当年度末現在)

財務諸表の適正性財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

私は当組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成20年5月26日
益田信用組合
理事長 伊東 祐



ますしんのあゆみ

昭和35年 5月18日	益田信用組合設立	昭和62年 4月	店外ATM稼働
昭和37年 9月	商工中金代理店となる	昭和62年 5月	十六銀行とCD提携開始
昭和37年 12月	萩原出張所開店	平成元年 6月	加子母支店開店
昭和39年 9月	国民金融公庫代理店となる	平成2年 2月	全店全科目オンライン開始
昭和39年 11月	本店を森65-1へ移転	平成2年 3月	しんくみネットキャッシングサービス
昭和40年 2月	竹原出張所開店	平成2年 12月	預金量300億円達成
昭和43年 3月	中小企業金融公庫代理店となる	平成3年 5月	伊東 祐 現理事長就任
昭和43年 5月	環境衛生金融公庫代理店となる	平成3年 6月	雇用促進事業団代理店となる
昭和44年 4月	全信組連代理店となる	平成3年 10月	年金福祉事業団代理店となる
昭和45年 1月	白川町、東白川村営業区域となる	平成4年 11月	新本店開設推進委員会設立
昭和45年 3月	金山支店開店	平成4年 12月	新本店に関するアンケート調査実施(CS調査)
昭和46年 7月	金山支店移転新築	平成6年 3月	本店竣工、開店
昭和47年 5月	加子母村を営業区域とする	平成6年 12月	懸賞金付定期預金発売開始
昭和47年 6月	萩原出張所支店昇格	平成7年 7月	預金量400億円達成
昭和47年 6月	小坂支店開店	平成7年 11月	日本銀行歳入復代理店認可
昭和48年 5月	竹原出張所支店昇格	平成8年 3月	東日本建設業保証(株) 前払金預託取扱業務開始
昭和49年 10月	萩原支店移転新築	平成8年 12月	萩原支店リニューアル 金山支店下原出張所(ATMコーナー)稼働
昭和50年 12月	預金量50億円達成、職員数52名、組合員数3,829名	平成9年 8月	ビアリニューアルに伴いATM(コーナー)移動
昭和53年 3月	小坂支店移転新築	平成11年 2月	コンピューターNX4600始動
昭和54年 4月	住宅金融公庫代理店となる	平成11年 5月	西暦2000年問題対応完了
昭和54年 9月	20周年および100億円達成キャンペーンの実施(105億円達成) 職員数65名、組合員数5,421名	平成12年 7月	デビットカード取扱い開始
昭和55年 9月	創立20周年記念式典 ・下呂町、萩原町、金山町、小坂町、馬瀬村へ金一封贈呈 ・歌手 天地真理をゲストに「歌って踊ってカラオケ大会」実施	平成15年 8月	地区拡張 恵那郡(付知町、福岡町) 郡上郡(和良村) 信組情報サービス株式会社オンラインシステムに加入
昭和55年 10月	コンピューターB-1900始動	平成16年 3月	益田郡5力町村が合併下呂市となる
昭和56年 10月	各支店にCP9200/TU1800導入	平成17年 2月	加子母村、付知町、福岡町が中津川市に合併
昭和57年 7月	オンライン関係機器導入	平成17年 3月	萩原支店一番街出張所オープン
昭和58年 2月	「ますしんカード」発行	平成18年 8月	萩原支店宝くじ売場オープン
昭和59年 9月	要払性オンライン電算センター新設	平成19年 3月	個人向け国債の窓販開始
昭和60年 9月	全店ATM導入、定期性オンライン預金量200億円達成		

営業地区 店舗ネットワーク



本 店	下呂市森690-1	TEL.0576-25-3145 [ATM : 2台]
萩 原 支 店	下呂市萩原町萩原1488-1	TEL.0576-52-1020 [ATM : 2台]
竹 原 支 店	下呂市宮地558-1	TEL.0576-26-2225 [ATM : 1台]
金 山 支 店	下呂市金山町金山1878	TEL.0576-32-2267 [ATM : 1台]
小 坂 支 店	下呂市小坂町大島1823-8	TEL.0576-62-3161 [ATM : 1台]
加 子 母 支 店	中津川市加子母4867-5	TEL.0573-79-2550 [ATM : 1台]

キヤッショ コーナー	本店六ツ見橋出張所 [ATM : 1台] 本店ピア出張所 [ATM : 1台] 金山下原出張所 [ATM : 1台] 一番街出張所 [ATM : 1台]	下呂市森65-1 下呂市小川1236-1 下呂市金山町下原549-1 下呂市萩原町萩原1033-3
---------------	---	--

ホームページ <http://www.chuokai-gifu.or.jp/masushin>

当組合の概要・経営情報等に加え商品・サービスの内容など、ご覧頂けます。ぜひ、ご利用下さい。

索引

信用組合統一開示基準における各項目は、以下のページに記載しています。

ごあいさつ.....	1
【概況・組織】	
1. 事業方針.....	2
2. 事業組織.....	35
3. 役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）.....	36
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）.....	37
5. 自動機器設置状況	37
6. 地区一覧.....	37
7. 組合員数.....	35
【主要事業内容】	
8. 主要な経営指標の推移.....	28
【業務に関する事項】	
9. 事業の概要	3
10. 経常収益.....	28
11. 業務純益.....	29
12. 経常利益.....	28
13. 当期利益金	28
14. 出資総額、出資総口数.....	28
15. 純資産額.....	28
16. 総資産額.....	28
17. 預金積金残高	28
18. 貸出金残高	28
19. 有価証券残高	28
20. 単体自己資本比率	28
21. 出資配当金	28
22. 職員数.....	28
【主要業務に関する指標】	
23. 業務粗利益および業務粗利益率	29
24. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支.....	29
25. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利潤.....	30
26. 受取利息、支払利息の増減	30
27. 役務取引の状況	29
28. その他業務収益の内訳.....	31
29. 経費の内訳	29
30. 総資産経常利益率	30
31. 総資産当期純利益率	30
【預金に関する指標】	
32. 預金種目別平均残高.....	31
33. 預金者別預金残高	31
34. 定期預金種類別残高	31
35. 財形貯蓄残高	31
36. 役職員1人当り預金残高	30
37. 1店舗当り預金残高	30

【貸出金等に関する指標】	
38. 貸出金科目別平均残高	32
39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	32
40. 貸出金使途別残高	32
41. 貸出金業種別残高・構成比	32
42. 貸出本金利区分別残高	33
43. 預貸率（期末・期中平均）.....	33
44. 消費者ローン・住宅ローン残高	33
45. 代理貸付残高の内訳	33
46. 役職員1人当り貸出金残高	30
47. 1店舗当り貸出金残高	30
【有価証券に関する指標】	
48. 有価証券の種類別平均残高	35
49. 有価証券種類別残存期間別残高	32
50. 預証率（期末・期中平均）.....	30
【経営管理体制に関する事項】	
51. リスク管理の体制	14
52. 法令遵守の体制	7
53. 総代会について	4
54. 個人情報保護法について	8
55. ペイオフ、預金保険制度について	14
【財産の状況】	
56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書	23～28
57. リスク管理債権の状況	34
58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	34
59. 自己資本充実状況（自己資本比率明細）.....	9～13,28
60. 有価証券、金銭の信託等の評価	31
61. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）.....	33
62. 貸出金償却の額	32
63. 財務諸表の適正性財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	36
【その他の業務】	
64. 内国為替取扱実績	35
65. 公共債引受け額	35
66. 手数料一覧	22
【その他】	
67. 地域貢献・トピックス	15～21
68. 当組合の概要・経営理念	2
69. 沿革・あゆみ	36

